

## 「社会保険に関わる法改正」意識調査

「これまで社会保険に加入していなかったが新たに加入する」と回答した方は18%。  
そのうち半数が「保険料の負担増のため働き方を変えた」と回答。

### — 『エン派遣』ユーザーアンケート集計結果 —

人材採用・入社後活躍のエン・ジャパン株式会社（本社:東京都新宿区、代表取締役社長:鈴木孝二）が運営する日本最大級の派遣のお仕事まとめサイト『エン派遣』（<https://haken.en-japan.com/>）上で、サイトをご利用いただいている20代以上の女性でこれまで社会保険に加入していない方を対象に「社会保険に関わる法改正」についてアンケート調査を行ない、1,207名から回答を得ました。以下、概要をご報告します。

#### 調査結果 概要

- ★ 社会保険に関わる法改正について、詳細を知っている方は23%。
- ★ 今回の法改正を受け、5人に1人が「これまで社会保険に加入していなかったが、新たに社会保険の対象になり加入する」と回答。そのうち51%が「保険料の負担増のため働き方を変更した」と回答。
- ★ 改正後も社会保険に加入しない働き方を選択すると回答した方のうち、24%が「加入対象から外れるために時間や収入を減らすよう働き方を変更」。
- ★ 法改正について「経済的な負担が増える」ことへの不安多数。

#### ■ 法改正の概要

2016年10月に社会保険に関わる法改正があり、厚生年金保険・健康保険の加入対象が拡大されました。

##### 【これまでの加入対象】

労働時間が週30時間以上（正社員の4分の3以上の時間）に当てはまる方。

##### 【2016年10月からの加入対象】 ※以下5つ全てに当てはまる方。

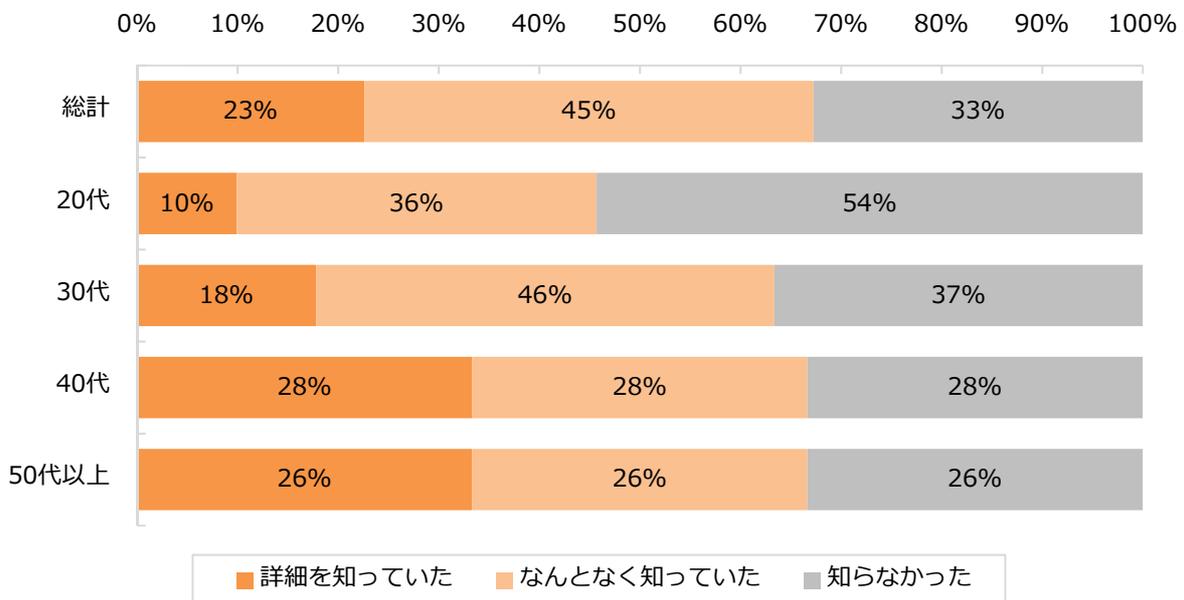
- ①労働時間が週20時間以上
- ②月額賃金が8.8万円以上（年収106万円以上）
- ③勤務期間が1年以上の予定
- ④勤め先の会社の従業員数が501人以上
- ⑤学生または75歳以上ではない

■ 調査結果詳細

1：社会保険に関わる法改正の詳細を知っていた方は23%。（図1）

2016年10月に社会保険に関わる法律が改正されました。今回の法改正を知っているかについては「詳細を知っていた」と回答した方は23%でした。「なんとなく知っていた」（45%）、「知らなかった」（33%）が大半を占めており、法改正の周知が進んでいないと言えそうです。また、年代別でみると20代では54%が「知らなかった」と回答しています。

【図1】 今回の法改正をご存知でしたか？



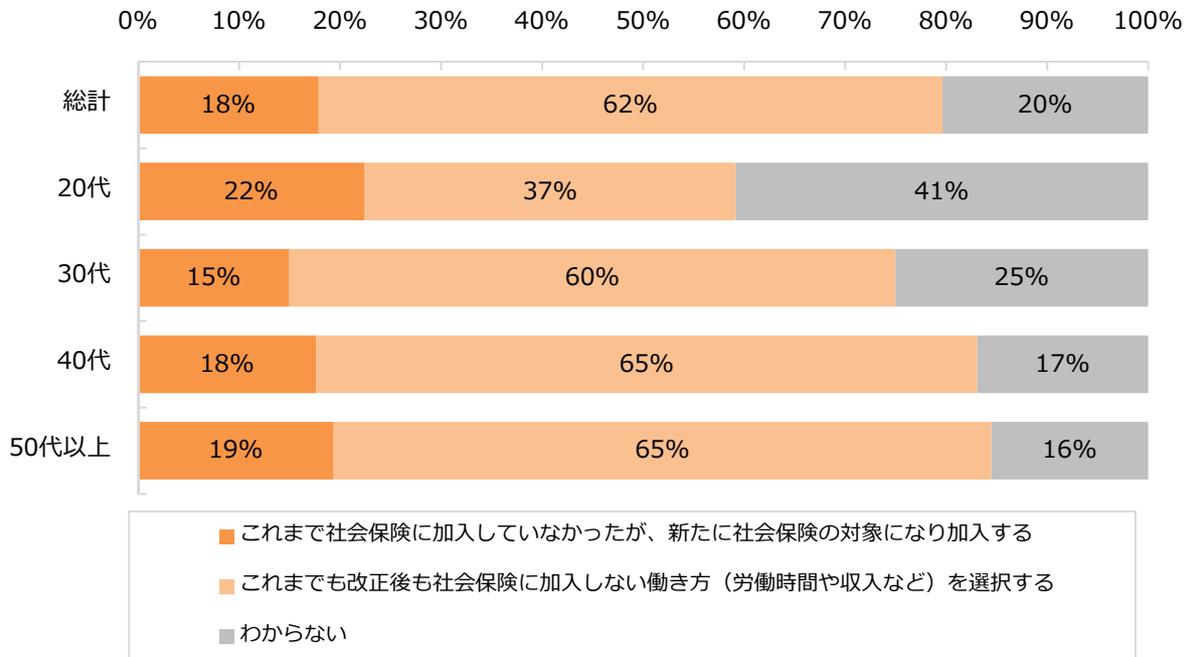
※小数点以下で四捨五入しているため、必ずしも合計が100%にならない。

2：今回の法改正を受けて、5人に1人が「これまで社会保険に加入していなかったが新たに社会保険の対象になり加入する」と回答。そのうち51%の方が「保険料の負担増のため働き方を変更した」と回答。（図2、図3）

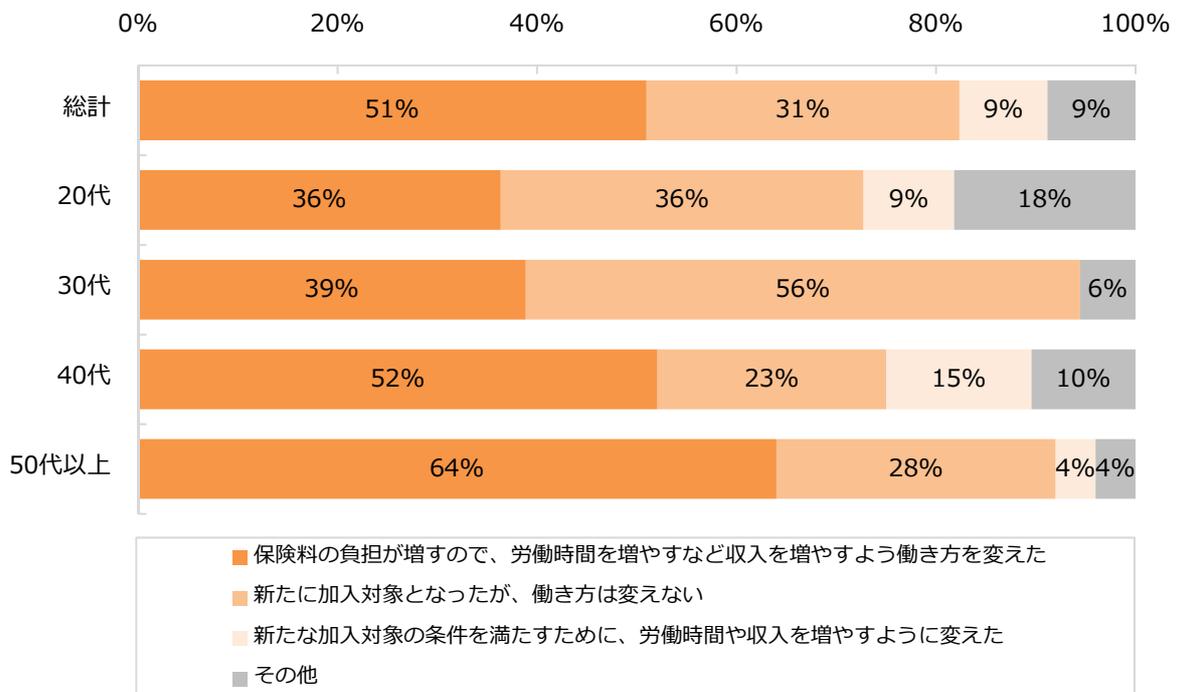
現在就業中の方に、法改正への対応を伺ったところ、18%の方が「これまで社会保険に加入していなかったが、新たに社会保険の対象になり加入する」と回答しました。また、新たに加入すると回答した方に、法改正を受けて働き方を変えるか伺ったところ、半数以上が「保険料の負担が増すので労働時間を増やすなど収入を増やすよう働き方を変えた」（51%）と回答しました。

一方、31%の方が「新たに加入対象になったが、働き方を変えない」と回答。特に、20代は36%、30代は56%と、この選択肢の割合が高くなっており、手取り収入が減ったとしても、家事や子育ての両立を考えて労働時間を増やすことに抵抗感があるものと考えられます。

【図2】 今回の法改正を受けて、以下のどれに当てはまりますか？



【図3】（「これまで社会保険に加入していなかったが、新たに社会保険の対象になり加入する」と回答した方）今回の法改正を受けて、働き方を変えましたか？

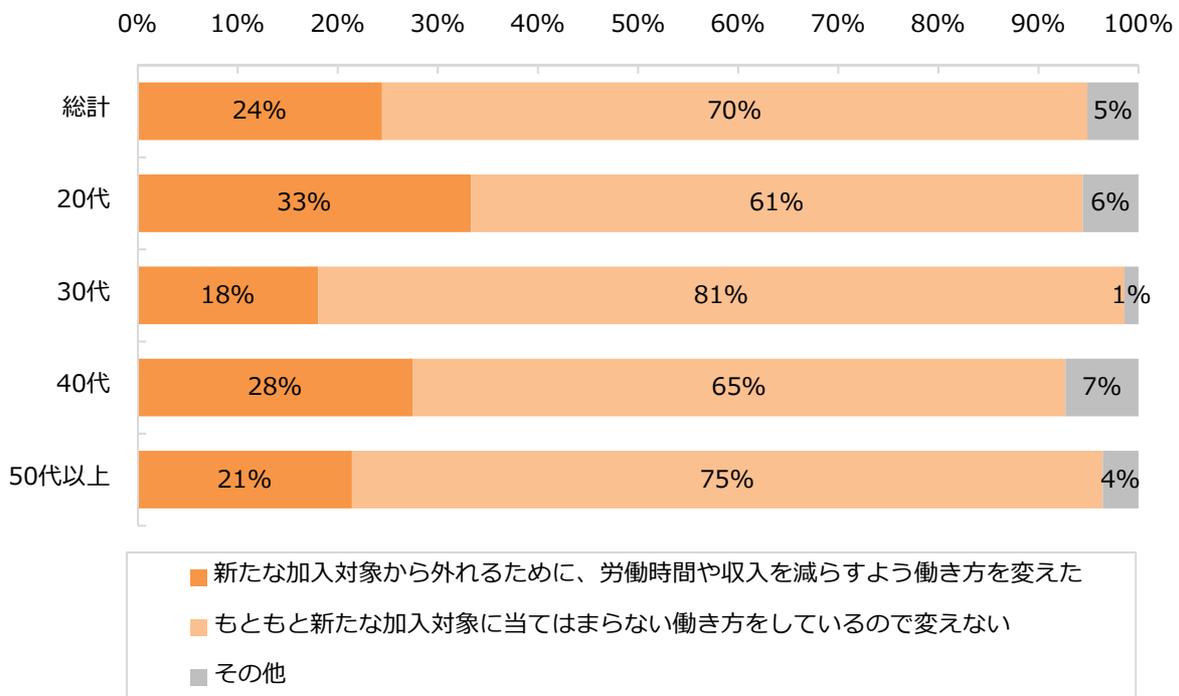


※小数点以下で四捨五入しているため、必ずしも合計が100%にならない。

**3：「改正後も社会保険に加入しない働き方を選択する」と回答した方のうち、加入対象から外れるために時間や収入を減らすよう働き方を変えた方は24%。（図4）**

これまでも改正後も社会保険に加入しない働き方を選択する、と回答した方に「法改正を受けて働き方を変えましたか」と伺ったところ、24%の方が「新たな加入対象から外れるために、収入を減らすよう働き方を変えた」と回答しました。今回の法改正によって、4人に1人が従来よりも労働時間や収入を抑制せざるを得ない状況になっていることがわかります。

**【図4】（「これまでも改正後も社会保険に加入しない働き方を選択する」と回答した方）今回の法改正を受けて、働き方を変えましたか？**



※小数点以下で四捨五入しているため、必ずしも合計が100%にならない。

**4：法改正について「経済的な負担が増える」ことへの不安多数。**

今回の改正や今後について、気になることや不安なことを伺ったところ、多くの方が挙げたのは『経済的な負担が増える』という点。『子供がいて働けない状況なので困る』、『勤務先の決まりで時間を延長できないので、収入が減ることが心配』などの声が多く寄せられました。

この他、『制度がわかりにくく理解が難しい』、『実際に生活にどれだけ影響するのが見えない』といった周知不足に対する指摘や、『企業の負担が増えることにより採用を控えるのでは』といった点を不安視する意見も見られました。

### 今回の改正や今後について、「気になること」「不安なこと」

- 子供を持つ女性の労働時間が増えても所得が増えず、逆に損をする可能性もあるので女性の働く機会が減っていきそう。(28歳)
- 夫の扶養に入ってるパートさんが、社会保険には加入したくないと、時間を減らし始めている。また社会保険に入るなら、かなり時間を伸ばさないと損をするようになると思う。この改正は誰のためなのかよくわからない。(29歳)
- 結婚して扶養内で働くつもりをしているが、時給が安いと週30時間から20時間以内に変更すると全く稼げなくなってしまうのでとても不安。(29歳)
- 対象が広がることは、生涯設計の選択肢が増える点で良い。その選択が、労働状況で振り分けられるのではなく自ら選択できるようになるとさらによいと思う。(30歳)
- 女性の社会進出にとっては、必要な制度だと思うが、幼児を育てる身としては厳しい制度。保育園は働いて給料が上がる程保育料があがる。対して幼稚園はフルタイムでは働けない。いずれも、預け先がなかなか見つからない。保育施設の増設、保育時間の延長、税による保育料の見直し、会社はできるだけ時短制度を使えるよう環境を作るなど、育児をする母親目線を持たなければ扶養内での働き方しか考えられないと思う。(30歳)
- 悩みましたが、雀の涙程度のパート代から社会保険料は払えないので、加入対象にならないよう勤務時間を減らす予定です。(36歳)
- 社会保険に加入する方が良いと思いますが、加入対象が増えると会社側の負担も増え、一方で、このまま加入しないで扶養内で抑える人もいるだろうから何とも言えません。会社側は負担を減らそうと短時間労働者を増やすのでは？(37歳)
- 子供がいる女性にとってはなかなか簡単に就業時間は増やせない。社会保険を支払っても将来年金が貰える保証はないのでメリットは少ないと思う。(38歳)
- 社会保険の加入対象を拡げる事によって、病気など家庭の事情でフルタイムや正社員で働く事が出来ない主婦にとって、少ない収入が更に少なくなるのは今後の生活が出来なくなる。死活問題。(39歳)
- 企業の採用枠が減少しそうな不安があります。(39歳)
- 配偶者控除対象者を労働市場にという意図なのだろうが、働かないのではなく、働けない、働ける条件が揃わない主婦が多いことが理解されていないと思う。将来の年金額にも不安があるので、働けるものならば働いて社会保険に加入することにも抵抗ないという人は少なくないのではないか。(44歳)
- 社会保険の加入対象を広げることで企業側が採用を控えるようになったら困る。(40歳)
- 企業側の社会保険料負担も増えるので、抑えるために、週20時間未満の短時間の条件で働いてくれる人を増やすことを考えなくてはいけないだろう。労働力確保の需要と供給が、上手くバランスが取れるとはなかなか考えにくい。加入対象が拡大されれば、資格得喪の手続きにも手を取られなど色々な面で負担が増えると感じています。(54歳)

## エン派遣



## en エン派遣

<https://haken.en-japan.com/>

派遣の仕事を探す求職者と、全国の優良人材派遣会社を結ぶ、日本最大級の派遣のお仕事まとめサイトです。派遣で働く方のさまざまなニーズや条件と、派遣会社の持つ仕事情報のマッチングを重視したサイト設計で、適切なお仕事との出会いを支援します。

### 【調査概要】

- 調査方法：インターネットによるアンケート
- 調査対象：『エン派遣（<https://haken.en-japan.com/>）』を利用しているユーザー
- 有効回答数：20代以上の女性1,207名
- 調査期間：2016年9月27日～2016年10月26日

本ニュースリリースに関する問合せ先

**エン・ジャパン株式会社**

広報担当：森本、大原、松田

〒163-1335 新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー  
TEL：03-3342-4506 FAX：03-3342-4507 MAIL：en-press@en-japan.com

<http://corp.en-japan.com/>